AIRPORT of OKINAWA

TARAMA AIRPORT

■空港の概況

多良間空港は、昭和46年3月米国民政府援助資金により緊急着 陸飛行場(主に救急患者の輸送)として建設され、同年12月から 民間航空による運航が開始された。

昭和47年度から航空法に基づく拡張整備を行い、昭和49年7 月滑走路800mで供用開始した。

その後、航空需要の増大や機材の大型化に対応するため、プロ ペラ機が就航可能な滑走路長1500mを有する空港を島の西側に 整備し、平成15年10月10日供用開始した。

令和6年1月22日から、石垣一多良間間に第一航空の不定期便 が運航開始された。

■位置図

■空港諸元

設置管理者 沖縄県

標 高 10.3m

空港面積 348,737㎡

誘導路 77.5m×18m

駐車場 3,256㎡ 92台

航行援助施設 VOR/DME

ビル面積 989㎡

別地方管理空港

宮古郡多良間村

1,620×150m D級

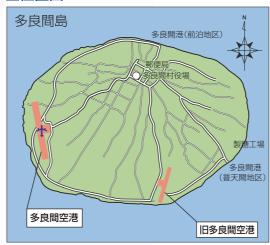
進入角指示灯、滑走路末端識別灯

エプロン 7,700㎡ プロペラ機用 2バース

運用時間 08:00~18:00 (10時間)

北緯24°39′14″ 東経124°40′31″

1,500m×45m LA-4 N352° 46'44"E: 真方位





■沿革

0.46	\circ	7	取名羊は田祁仁担 レープ油部
S.46.	ರ.	- 1	緊急着陸用飛行場として建設

S.46.12. 2 民間航空機運航開始

S.47.11.14 飛行場現況届告示(R/W 780m)

S.48. 1.25 多良間空港設置許可(R/W 800m、設置者:沖縄県)

S.48. 2.27 第三種空港に政令指定

S.49. 7.26 供用開始 (R/W 800m)

H.11.10.15 新多良間空港設置許可(R/W 1,500m)

H.11.10.29 第三種空港に政令指定

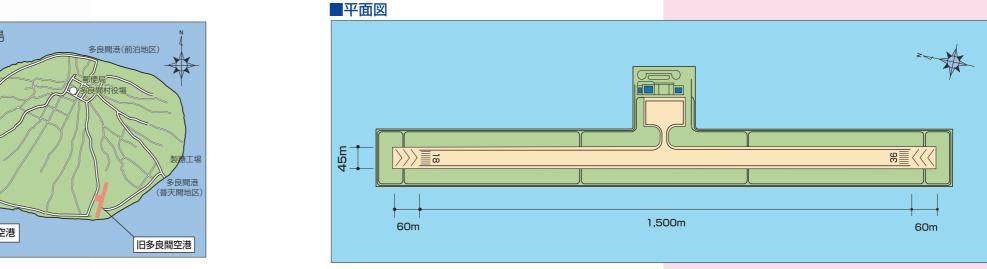
H.15.10.10 多良間空港供用廃止

H.15.10.10 新多良間空港供用開始(R/W 1,500m)

H.16. 7. 8 名称変更(新多良間→多良間)

H.20. 6.18 地方管理空港に政令指定(法改正に伴う)

R. 6. 1.22 不定期便運航開始

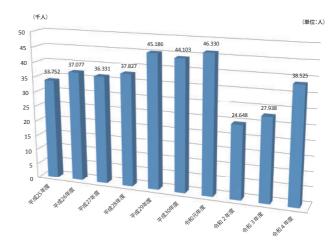




▲ターミナルビル

■航空輸送実績

旅客数の推移



貨物量の推移



■路線別就航状況

(令和6年1月現在)

19

路線	航空会社	就航機種	日便数	所要時間
宮古	RAC	DHC-8	2	25分
石垣	第一航空	DHC-6-400	1 (2/週)	30分

市町村概況

1-1-01-01-01-0	1						
行 政 区	人 口 (人) (R3.1.1現在)	世帯数(世帯) (R3.1.1現在)	面積 (km³) (R3.10.1現在)				
多良間村	1,130	520	22				